

(地Ⅲ217F)

平成28年1月26日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
小 森 貴

厚生労働科学研究事業『青少年における「疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状」
の受療状況に関する全国疫学調査』に対する協力依頼について

HPVワクチン接種後に生じた症状と接種に関わらず同様の症状により医療機関を受診する患者数の臨床疫学特性を把握するための研究が厚生労働科学研究事業として実施されることとなり、厚生労働省より本会に対して協力依頼がまいりました。

同調査対象施設は、11診療科（小児科、神経内科、麻酔科、産婦人科、整形外科、消化器内科、総合診療科、リウマチ科、脳神経外科、心療内科、精神科）をもつ200床以上の病院全数、200床未満の病院50%抽出及びヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関全数であり、当該施設には同研究班事務局より直接別添の協力依頼がなされております。

なお、有床、無床に関わらず診療所については本調査の対象ではありません。

つきましては、貴会におかれましても本研究の趣旨をご理解いただき、貴会管下郡市区医師会及び医療機関に対する周知協力方につきまして、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
平成 28 年 1 月 22 日

公益社団法人日本医師会
常任理事 小森 貴 殿

厚生労働省健康局健康課

厚生労働科学研究事業に係る協力依頼について

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状については、その臨床経過、治療は非常に多様であり、現時点ではその全体像が明らかになっておりません。

今般、当該症状と同様の症状により医療機関を受診する患者数と臨床疫学特性を把握するための研究を下記により厚生労働科学研究事業として実施することとしました。

研究班事務局からは、各研究対象施設に対して別添のとおり協力依頼がなされていますが、症状を生じている方の中には貴会員の医療機関を受診している方も多くいることから、本研究への協力について特段の御配意をいただけるよう、貴職からも貴会員に対して重ねて協力依頼をお願いいたしたくよろしくお取り計らい願います。

記

研究課題名：青少年における「疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状」の
受療状況に関する全国疫学調査

研究の期間：平成 28 年 1 月以降順次開始

研究代表者：祖父江 友孝

国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座（環境医学）

本件全般に関する問い合わせ先（調査事務局）：福島 若葉

大阪市立大学大学院医学研究科 公衆衛生学

住 所：〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町 1-4-3

電 話：06-6645-3756 F A X：06-6645-3757

E-mail：epidemiol@med.osaka-cu.ac.jp

研究対象施設：

- ・全国の病院における 11 診療科（小児科、神経内科、麻酔科、産婦人科、整形外科、消化器内科、総合診療科、リウマチ科、脳神経外科、心療内科、精神科）
200 床以上の病院全数、200 床未満の病院 50%抽出
- ・ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関全数

事 務 連 絡
平成 27 年 1 月 22 日

都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課

厚生労働科学研究事業に係る協力依頼について

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状については、その臨床経過、治療は非常に多様であり、現時点ではその全体像が明らかになっておりません。

今般、当該症状と同様の症状により医療機関を受診する患者数と臨床疫学特性を把握するための研究を下記により厚生労働科学研究事業として実施することとしました。

研究班事務局からは、各研究対象施設に対して別添のとおり協力依頼がなされていますが、貴部局からも管内医療機関（協力医療機関を含む）に対し、本研究への協力について特段の御配意をいただけるよう、重ねて協力依頼をお願いいたしたくよろしくお取り計らい願います。

記

研究課題名：青少年における「疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状」の
受療状況に関する全国疫学調査

研究の期間：平成 28 年 1 月以降順次開始

研究代表者：祖父江 友孝

大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座（環境医学）

本件全般に関する問い合わせ先（調査事務局）：福島 若葉

大阪市立大学大学院医学研究科 公衆衛生学

住 所：〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町 1-4-3

電 話：06-6645-3756 F A X：06-6645-3757

E-mail：epidemiol@med.osaka-cu.ac.jp

研究対象施設：

- ・全国の病院における 11 診療科（小児科、神経内科、麻酔科、産婦人科、整形外科、消化器内科、総合診療科、リウマチ科、脳神経外科、心療内科、精神科）
200 床以上の病院全数、200 床未満の病院 50%抽出
- ・ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関全数

診療科 責任者様
ご担当医 御侍史

厚生労働科学研究費補助金（新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業）
「子宮頸がんワクチンの有効性と安全性の評価に関する疫学研究」

研究代表者 祖父江 友孝(大阪大学 環境医学)
研究分担者 柴田 政彦 (大阪大学 疼痛医学)
研究分担者 喜多村 祐里(大阪大学 環境医学)
疫学調査担当 福島 若葉 (大阪市立大学 公衆衛生学)

青少年における「疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状」の
受療状況に関する全国疫学調査（一次調査のお願い）

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、本研究班は、青少年における「疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状」の受療状況に関する全国疫学調査を実施することになりました。

当該症状については、青年女子における子宮頸がんワクチン(HPVワクチン)接種後の有害事象として接種との関連が疑われたため、HPVワクチンの積極的な接種勧奨が差し控えられているという経緯があります。一方、当該症状は、HPVワクチン接種にかかわらず、青少年において一定数認められるとも指摘されていますが、実態は明らかではありません。

当該症状で医療機関を受診する患者数と臨床疫学特性を把握するため、本調査を計画いたしました。一次調査でご協力いただきたい内容は下記の通りです。

- 1) 調査対象症例基準【別紙】を満たす患者が、過去6ヵ月間(2015年7月1日～12月31日)に貴診療科を受診したか(受診「あり」の場合は、年齢別患者数)について、同封のはがきにご記入の上、2016年2月29日(月)までにご返送ください。
- 2) 該当する患者がない場合も、「1.なし」に○をつけてご返送ください(全国の数推計に必要です)。
(該当受診患者「あり」の場合は、後日、二次調査として個人票をお送りいたします。あわせてご協力くださいますようお願い申し上げます。)

ご提供をお願いする情報は「匿名化された既存情報」のため、対象患者からの同意取得および貴施設倫理委員会での審査は必ずしも要しません。本調査は、情報の提供先である大阪市立大学大学院医学研究科、大阪大学大学院医学系研究科の倫理委員会の承認を得て実施しています。

御多忙のところ恐縮ですが、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

調査全般に関する問い合わせ先(調査事務局)：〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3
大阪市立大学大学院医学研究科 公衆衛生学 福島 若葉
電話：06-6645-3756 FAX：06-6645-3757
E-mail：epidemiol@med.osaka-cu.ac.jp

臨床事項に関する問い合わせ先：〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-2
大阪大学大学院医学系研究科 疼痛医学寄附講座 柴田 政彦
電話：06-6879-3745 FAX：06-6879-3495
E-mail：secretary@pain.med.osaka-u.ac.jp

青少年における「疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状」の
受療状況に関する全国疫学調査（一次調査）

下記の基準を満たす患者が、過去6ヵ月間（2015年7月1日～12月31日）に貴診療科を受診したか（受診「あり」の場合は、年齢別患者数）について、同封のはがきでご報告をお願いいたします。

▶ 調査対象症例基準：①～④のすべてを満たす

-
- ① 12～18歳（2015年7月1日～12月31日受診時点の満年齢）
- ② 以下の症状*が少なくとも1つ以上ある
- 疼痛および感覚（光・音・におい）の障害
 - 運動障害
 - 自律神経症状
 - 認知機能障害
- ③ ②の症状が、3ヵ月以上*持続している
- ④ ②及び③のため、通学・就労に影響がある*
-

* 具体例や目安など、補足事項については裏面をご参照ください。

- 性別、過去のHPVワクチン接種歴にかかわらず、ご報告をお願いいたします。
- カンファレンス等の時間を利用し、貴科の所属医師全員に、過去6ヵ月間の診療経験をお尋ねいただけましたら幸いです。
（本研究の重要性をご理解いただき、何卒宜しくお願い申し上げます）
- 本調査（一次調査）へのご回答は、先生方の記憶に基づいたものでも構いません。
（診療録を確認していただくことは、必ずしも必要ではございません）
- 受診患者「あり」の場合は、後日、二次調査として個人票をお送りいたします。
あわせてご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

調査対象症例基準 補足事項

② 症状の具体例

- 疼痛および感覚（光・音・におい）の障害
痛み：関節痛、筋肉痛、腰痛、頭痛、腹痛、全身の痛みなど
しびれ感：四肢、顔面、体幹など
その他：感覚脱失、光・音・においに対する過敏（例：サングラスやヘッドホンをつけて過ごす、シャンプーのにおいがひどく気になる）など
- 運動障害
起立障害、歩行障害、振戦、握力の低下、麻痺、脱力、けいれんなど
- 自律神経症状
めまい、倦怠感、失神、冷汗、手汗、微熱、立ち眩み、耳鳴り、吐気、嘔吐、下痢、昼夜の逆転、体温の異常、食欲の増減（およびそれに見合わない体重の増減）など
- 認知機能障害
記銘力の低下、学習能力の低下、集中力の低下など
（例：暗算が不得手になった、漢字を書けなくなった、本を読むスピードが遅くなった、クラスメイトの名前を聞いても顔が思い出せない）

③ 症状の持続

- 複数の症状が移り変わって出現している場合、「全体として」3ヵ月以上持続しているかで判断ください。

（例：疼痛が2ヵ月程度出現、その後、疼痛は消失したが運動障害が1ヵ月程度出現
⇒ 「全体として3ヵ月以上持続」と判断）

④ 通学・就労に「影響がある」と考える目安（以下の例をご参考にご判断ください）

〔例〕1週間以上連続しての欠席もしくは欠勤

〔例〕学校や仕事での生活において、活動能力の低下が明らかである

（体育の見学、頻繁に保健室で過ごす、成績の明らかな低下、以前できていた作業ができなくなった）